

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2015年4月1日
(第 51 期)	至	2016年3月31日

 株式会社高松コンストラクショングループ

(E00285)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	25
(2) 監査報酬の内容等	33
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
① 連結貸借対照表	35
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	37
③ 連結株主資本等変動計算書	39
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	41
⑤ 連結附属明細表	63
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
① 貸借対照表	64
② 損益計算書	66
③ 株主資本等変動計算書	68
④ 附属明細表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【事業年度】	第51期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 完二
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 高松 孝嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	(03) 3455-8108
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 井筒 廣之
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都港区芝四丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月
売上高 (百万円)	138,832	149,974	177,743	189,212	208,883
経常利益 (百万円)	6,656	4,851	6,684	7,212	10,468
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,210	2,911	6,154	6,343	5,799
包括利益 (百万円)	4,781	3,849	6,755	7,980	6,666
純資産額 (百万円)	90,687	92,142	94,148	99,131	104,592
総資産額 (百万円)	137,620	141,231	154,629	162,158	165,274
1株当たり純資産額 (円)	2,005.55	2,087.52	2,220.53	2,397.37	2,528.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.67	80.43	170.87	176.13	161.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	53.2	51.7	53.3	55.1
自己資本利益率 (%)	5.9	3.9	7.9	7.6	6.5
株価収益率 (倍)	11.25	17.32	10.74	14.57	15.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,302	△260	13,994	3,823	2,676
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65	△668	△884	280	△658
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,094	△1,902	△1,139	△1,185	△1,338
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	59,705	56,873	68,843	71,762	72,442
従業員数 (人)	2,600	2,666	2,816	3,003	3,196

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	1,784	1,978	1,664	2,115	2,093
経常利益 (百万円)	1,170	1,170	896	1,230	1,116
当期純利益 (百万円)	1,179	1,163	882	3,854	1,150
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	38,880	38,880	38,880	38,880	38,880
純資産額 (百万円)	29,478	29,397	29,502	33,103	32,886
総資産額 (百万円)	30,795	30,795	30,987	34,872	34,034
1株当たり純資産額 (円)	807.22	816.17	819.08	919.06	913.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	※1 23.00 (9.00)	※1 23.00 (9.00)	※2 25.00 (11.00)	※3 27.00 (11.00)	34.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.14	32.12	24.49	107.00	31.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	95.7	95.5	95.2	94.9	96.6
自己資本利益率 (%)	4.0	4.0	3.0	12.3	3.5
株価収益率 (倍)	40.14	43.36	74.92	23.98	75.94
配当性向 (%)	71.6	71.6	102.1	25.2	106.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	※4 11	※4 22	※4 18	※4 22	21 〔4〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※1 特別配当 5.00円を含んでおります。

※2 特別配当 2.00円を含んでおります。

※3 特別配当 4.00円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. ※4 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

当社は、1917年10月大阪市において高松留吉が土木建築請負業として高松組を創業いたしました。
その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1965年 6 月 資本金 3 百万円をもって㈱高松組を設立
- 1970年 2 月 一級建築士事務所大阪府知事登録
- 1971年 2 月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として、建設大臣免許を取得
- 1978年 2 月 建設業法による建設大臣許可変更
- 1980年11月 ㈱日本内装を設立
- 1983年 1 月 東京都中央区に東京支店（のち東京本店）を開設
- 1990年10月 高松建設㈱に商号変更
- 1993年 3 月 やまと建設㈱（本店所在地・大阪府）（子会社）を設立
- 1994年 4 月 ㈱高富士（現㈱日本建商（本店所在地・大阪府）（子会社））を設立
- 1996年 3 月 本社ビル完成にともない、本社および大阪本店所在地を大阪市淀川区新北野一丁目 2 番 3 号に移転
- 1997年 4 月 やまと建設㈱（本店所在地・東京都）（子会社）を設立
- 1997年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場、公募増資により資本金2,418百万円となる
- 1999年 1 月 大阪本店において、建築物の設計・施工および附帯サービスについて、I S O 9001認証取得
- 2000年 1 月 日本オーナーズクレジット㈱（子会社）を設立
- 2000年 1 月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2000年10月 小松建設工業㈱（現青木あすなろ建設㈱）の株式取得、それにともない小松舗道㈱（現あすなろ道路㈱）を子会社化
- 2000年12月 ㈱日本建商（本店所在地・東京都）（子会社）を設立
- 2000年12月 大阪本店・本社において環境国際規格 I S O 14001認証取得
- 2002年 7 月 ㈱青木建設の株式取得、それにともない青木マリーン㈱を子会社化
- 2002年10月 小松建設工業㈱をあすなろ建設㈱に、小松舗道㈱をあすなろ道路㈱に社名変更

- 2004年 1 月 ㈱住之江工芸の株式取得、同社を子会社化
- 2004年 4 月 あすなろ建設㈱と㈱青木建設が合併し、青木あすなろ建設㈱となる
- 2004年 7 月 東京本店所在地を東京都港区芝二丁目14番 5 号に移転
- 2005年 3 月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
- 2005年 4 月 戸建住宅事業部門（J P ホーム事業本部）を分社化し、J P ホーム㈱（子会社）を設立
- 2005年11月 ㈱金剛組（子会社）を設立
- 2006年 1 月 旧㈱金剛組より社寺建築事業を全面的に譲受け、新「㈱金剛組」としてスタート
- 2006年 2 月 青木あすなろ建設㈱が大和ロック㈱（子会社）を設立
- 2006年 5 月 青木あすなろ建設㈱が東興建設㈱の株式取得、同社を子会社化
- 2007年 9 月 ㈱金剛組が㈱中村社寺の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9 月 青木あすなろ建設㈱がみらい建設工業㈱およびみらいジオテック㈱の株式取得、両社を子会社化
- 2008年 9 月 青木マリーン㈱がテクノマックス㈱の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9 月 やまと建設㈱（本店所在地・東京都）が㈱エムズの株式取得、同社を子会社化

2008年10月	吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を㈱日本内装に承継 当社は㈱高松コンストラクショングループに、㈱日本内装は高松建設㈱に商号を変更
2009年10月	みらい建設工業㈱がやまと建設㈱（本店所在地・東京都）から㈱エムズの株式を取得、同社を子会社化
2010年4月	青木マリーン㈱とテクノマリックス㈱が合併、合併後の商号は青木マリーン㈱
2010年6月	東興建設㈱、みらいジオテック㈱および大和ロック㈱が合併、商号を東興ジオテック㈱に変更
2011年6月	青木あすなろ建設㈱が新潟みらい建設㈱（子会社）を設立
2012年2月	当社およびグループ各社の東京地区事業拠点を東京都港区芝四丁目8番2号に移転、集約
2012年5月	青木あすなろ建設㈱が㈱島田組および㈱アクセスの株式を取得、子会社化
2013年8月	青木あすなろ建設㈱が株式交換により青木マリーン㈱を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、建築事業および土木事業を主たる事業内容とし、その他に、不動産事業ならびにこれらに関連する事業をおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49号第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値にもとづいて判断することとなります。

事業会社各社の代表的な事業内容および当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

(建築事業主体)

高松建設㈱(建築工事)、㈱金剛組・㈱中村社寺(社寺建築)、JPホーム㈱(ＲＣ戸建住宅)、㈱住之江工芸(インテリアリフォーム)、やまと建設㈱[大阪府]・やまと建設㈱[東京都](リフォーム・メンテナンス)、㈱エムズ(リノベーション事業)

(建築事業、土木事業の両方)

青木あすなろ建設㈱(土木・建築工事)、みらい建設工業㈱(港湾・海洋・土木・建築工事)

(土木事業主体)

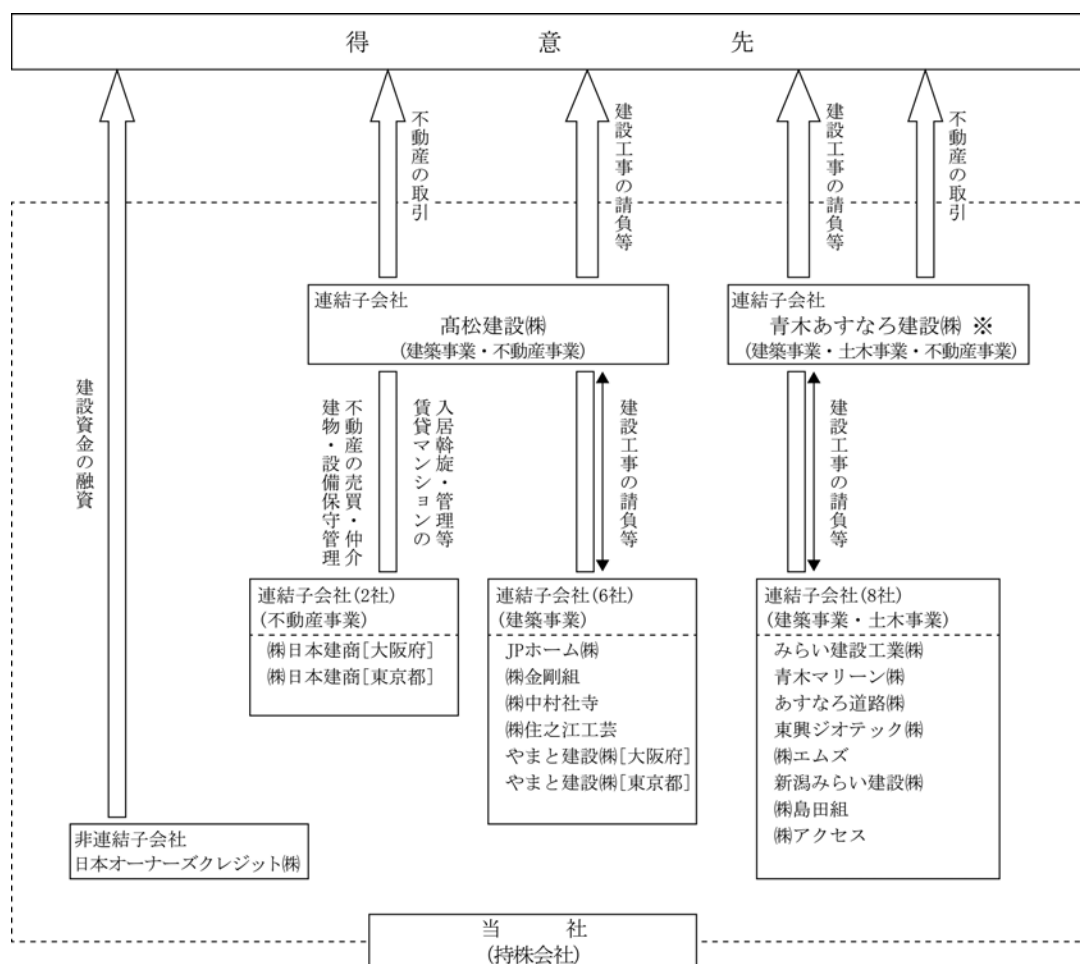
青木マリーン㈱(海洋土木工事)、あすなろ道路㈱(舗装工事)、東興ジオテック㈱(法面保護・地盤改良工事)、新潟みらい建設㈱(舗装・一般土木工事)、㈱島田組・㈱アクセス(埋蔵文化財発掘調査)

(不動産事業)

㈱日本建商[大阪府]・㈱日本建商[東京都](不動産総合コンサルタント)

(その他事業)

日本オーナーズクレジット㈱(建築資金融資)



(注) ※ 東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 高松建設(株) ※1 ※2	大阪市 淀川区	5,000	建築事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
青木あすなろ建設(株) ※1 ※3	東京都 港区	5,000	建築事業、 土木事業、 不動産事業	76.9	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
みらい建設工業(株) ※1 ※4	東京都 港区	2,500	建築事業、 土木事業	100.0 (100.0)	
(株)金剛組	大阪市 天王寺区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
J Pホーム(株)	東京都 港区	100	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
(株)中村社寺	愛知県 一宮市	100	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)住之江工芸	堺市 美原区	98	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
青木マリーン(株)	神戸市 東灘区	90	土木事業	100.0 (100.0)	
(株)島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0 (100.0)	
あすなろ道路(株)	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
東興ジオテック(株)	東京都 港区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
やまと建設(株)〔大阪府〕	大阪市 北区	50	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)日本建商〔大阪府〕	大阪市 淀川区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
やまと建設(株)〔東京都〕	東京都 港区	50	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)日本建商〔東京都〕	東京都 港区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	
(株)アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0 (100.0)	
新潟みらい建設(株)	新潟県 南魚沼郡	20	土木事業	100.0 (100.0)	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。
3. ※1 特定子会社に該当します。
4. ※2 高松建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 48,359百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,177 |
| (3) 当期純利益 | 2,767 |
| (4) 純資産額 | 15,685 |
| (5) 総資産額 | 30,581 |
5. ※3 青木あすなろ建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. ※4 みらい建設工業㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 36,860百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,063 |
| (3) 当期純利益 | 1,222 |
| (4) 純資産額 | 9,911 |
| (5) 総資産額 | 22,462 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建築事業	1,615
土木事業	1,195
不動産事業	253
報告セグメント計	3,063
全社（共通）	133
合計	3,196

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
全社（共通）	21 [4]	46	16	5,904

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。また執行役員2名を含んでおりません。
 2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数であり、年間平均人員を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、穏やかな回復基調にありましたが、中国経済への不安等から株価は年度後半に下げ基調となり、また、企業収益も産業景気予想が悪化する業種が増加するなど、力強さに欠けた展開となりました。

国内建設業界は、技術者・技能労働者の不足感が継続するなか、公共投資は対前年比マイナス傾向が続いた一方、民間投資はプラス基調ではありましたが年度後半は息切れ感も漂い、受注状況は全体としてほぼ前年度並みの結果となりました。

このような状況のなかで、当社グループは建設業に係わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を活かした高い収益力をもっており、グループの業績が安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、これまで以上にグループ各社が強みをもつ分野のシェア拡大や、新しい分野、成長分野への進出などに挑戦いたしました。

より具体的には、当社グループの事業の両輪である高松建設グループと青木あすなろ建設グループは、以下の事業基本方針により成長戦略を展開しました。

高松建設グループ

1. 賃貸マンション事業の一層の拡大（シェアアップ）
2. 設計～施工～管理～リフォームのトータルサービス強化と顧客囲い込み
3. グループ内のユニークな事業の成長・発展

青木あすなろ建設グループ

1. オリンピック、リニア、国土強靱化等の大プロジェクトへの参画をテコにプレゼンス拡大
2. 収益性の飛躍的向上
3. 持続的成長につながる技術力の蓄積

その結果、当連結会計年度の受注高は237,762百万円（前期比5.4%増）、売上高は208,883百万円（前期比10.4%増）となり、受注高、売上高ともに2期連続で過去最高となりました。

利益につきましては、営業利益は過去最高の10,410百万円（前期比45.5%増）、経常利益は10,468百万円（前期比45.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、青木あすなろ建設(株)のA種株式を普通株式に転換したことによる負ののれん発生益2,199百万円が前期に計上された反動等により、前期に比べ8.6%減の5,799百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

当連結会計年度の受注高は115,291百万円（前期比11.7%増）、完成工事高は98,279百万円（前期比12.5%増）となり、セグメント利益につきましては6,820百万円（前期比58.5%増）となりました。

(土木事業)

当連結会計年度の受注高は109,077百万円（前期比2.9%減）、完成工事高は97,211百万円（前期比5.9%増）となり、セグメント利益につきましては5,597百万円（前期比34.3%増）となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による当連結会計年度の売上高は13,392百万円（前期比33.1%増）となり、セグメント利益につきましては1,035百万円（前期比19.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より679百万円増加の72,442百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は2,676百万円の増加（前連結会計年度は3,823百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益9,827百万円の計上、減価償却費の計上834百万円、未収入金の減少4,019百万円等の収入があった一方、売上債権の増加7,294百万円、未払又は未収消費税等の増減額2,518百万円、法人税等の支払2,477百万円等の支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は658百万円の減少（前連結会計年度は280百万円の増加）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入886百万円、投資有価証券の売却による収入67百万円があった一方、有形固定資産の取得1,514百万円、無形固定資産の取得91百万円等の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は1,338百万円の減少（前連結会計年度は1,185百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払額1,007百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における受注および売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	115,291	11.7
	土木事業 (百万円)	109,077	△2.9
	計 (百万円)	224,369	4.1
不動産事業 (百万円)		13,392	33.1
計 (百万円)		237,762	5.4

(2) 売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	98,279	12.5
	土木事業 (百万円)	97,211	5.9
	計 (百万円)	195,490	9.1
不動産事業 (百万円)		13,392	33.1
計 (百万円)		208,883	10.4

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況につきましては、持株会社であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

2020年の東京オリンピックまでは比較的堅調な需要が見込まれますが、その後は業界全体のパイが拡大することは望めない状況にあり、人口動向や社会的ニーズからして、既存分野の新設・新築ニーズは減少することが考えられます。また、今後建設業界の担い手が急速に減少することは避けられないと考えております。

このような状況のなかで、当社グループは、来る2017年に創業100周年を迎えます。

当社グループは、建設業に係わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を活かした高い収益力をもっておりますが、今後の市場変動や環境変化に対応し、当社グループの業績がさらに安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、「TRY! NEXT CENTURY 次の100年へ」を基本テーマとし、

- ・「スペシャルティを磨いて、選ばれつづける企業に！」
- ・「経営の判断力と現場力を鍛えて、チャレンジする企業に！」
- ・「社会の信頼に応えて、パーフェクトクオリティ企業に！」

をキーワードに、次のような課題にグループの総力をあげて取り組んでまいります。

①人材の確保・育成(担い手の世代交代の実現)

賃金・休暇・福利厚生の改善・充実、女性の活躍推進、自立し考える社員の育成、経営人材の育成

②生産性の向上

生産システムの合理化、プレキャスト化、技術開発、省力化の推進、協力会社との連携、一体としての建築管理、情報技術の活用 (ICT、BIM/CIM)

③高付加価値化

強みを持つ分野・技術による差別化戦略、過当競争に巻き込まれない適切な成長戦略

④長期的視野で成長が期待できる事業分野・領域の開拓

M&A等による戦略マーケットへの橋頭堡作り、戦略技術の開発および先端企業との業務提携

⑤グループガバナンスの強化

グループ全体最適の追求、一体感の醸成、リスク管理体制の整備、監査・管理部門の強化、コンプライアンス教育の徹底

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

(1) 受注環境の変化によるリスク

当面は震災復興需要が下支えし、オリンピック誘致にともなう施設整備や国土強靱化計画の推進等による公共事業の増加等も受注に寄与するものと予想しておりますが、予想を上回る公共投資の削減がおこなわれた場合、ならびに民間住宅建設の需要が大きく減少した場合には、それぞれ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制によるリスク

建設業においては、事業運営にあたり建設業法、建築士法等の許可・登録を受ける等、多数の法的規制の適用を受けております。現在、必要な許可・登録を受け、法的規制を十分遵守し営業活動をおこなっておりますが、万一これら許可・登録の取消のほか法的規制の新設、変更等により営業活動に制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 税制改正および金利高騰によるリスク

土地所有者に対する提案営業のひとつとして、土地の有効活用による賃貸マンションの建設について、設計、施工のほか、資金調達、入居管理等について提案をおこなっております。相続税および資産課税に関する大幅な税制改正や金利高騰等の金融情勢につき変化があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格の変動によるリスク

鉄骨、石油製品等の価格の上昇により原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合や、需要の増大により入手難になる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 建設技術者・技能労働者不足のリスク

建設技術者・技能労働者の人員確保を計画的におこなっておりますが、今後、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や工期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 施工上の欠陥によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任、製造物責任等による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事完了まで長期間を要し、かつ一取引の取引額も大きく、建物等工事目的物引渡し時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結されます。このため、取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産の保有リスク

総資産の圧縮に努めておりますが、事業に必要な不動産、有価証券等を保有しており、これらについて予想を上回る市場価格の下落が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害によるリスク

地震、台風等の自然災害の発生や火災等の人災により、施工中の物件に被害が生じた場合、また、本社・本店、営業所等の営業拠点に被害が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社の技術研究所（高松コンストラクショングループ技術研究所）のもと、中核子会社の高松建設㈱および青木あすなる建設㈱にそれぞれ研究所を設け、各社が得意とする技術分野において、研究開発活動をおこなっております。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は330百万円であります。なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 高松建設㈱

① 中断熱工法壁の開発

中断熱工法は、壁式鉄筋コンクリート造住宅の新しい外壁構法であり、壁厚310mmの中央に厚さ50mmの押出法ポリスチレンフォーム保温板を設置し、コンクリートを打設するもので打ち放しやコンクリートに直接仕上げをしても結露の心配がありません。また、壁厚を厚め、構造規定の壁量を減らすことができ、工期短縮やコストダウンを図れるほか、通常の構造計算と確認申請が可能です。

② T A S (Takamatsu Aoki-asunaro Support) 工法の開発

コンクリート打設後の型枠支保工を一部のサポートを残し、数日で全て解体できる工法を開発しました。有限要素解析といわれる高度な構造計算をおこなうことで、最低限必要な支保工を算出し、サポート本数の大幅な削減を実現、次工程への早期着手や型枠材の転用等によるコスト削減がはかれます。

③ 間仕切り構造の開発

賃貸マンションの入居者が間取りを変更できる「間仕切り構造」を開発しました。入居者のライフステージに合わせた間取りが可能となり、多彩な空間構成を実現することができました。

(2) 青木あすなる建設㈱

① 制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法で、高性能・居ながら補強・短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております。今期は、実施適用物件に対する振動測定をおこない、データの蓄積をはかりました。

② 折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた形状を有し、優れた変形性能を示し、合理的な鉄骨造建物を建設できます。今期は倉庫等への適用範囲拡大に向け開発を実施しました。

③ 杭－柱直接接合法の開発

鉄骨造建物の地中梁を不要化することにより、建設コストの低減および施工の合理化をはかる構法の開発に取り組みました。建物1階の柱脚部に螺旋状にスリットを入れた鋼管を設置することにより、耐震性を確保しながら地中梁の不要化を実現し、スリット付鋼管の性能確認実験を実施しました。

④ 既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月に首都高速道路株式会社が公募した共同研究テーマ「既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究」について、摩擦ダンパーを既設橋梁に応用する研究を実施しています。今期は既設橋梁補強の振動解析、解析結果にもとづく試作品の製作とその性能確認実験および国立研究開発法人土木研究所内の施設で振動台実験を実施しました。実用化の目処を付けるため、共同研究の期間が再延長され、2017年1月末までとなりました。

⑤ 遠隔操作式水陸両用バックホウ工法の開発

海岸工事や河川工事における省人化・省資源化・低コスト化を目指した工法であります。今期は福島県沿岸部の災害復旧工事において、開発した遠隔操作式水陸両用バックホウを使用して、ブロック据付作業量や揚程、作業半径等の能力を計測し、来期以降の開発課題を抽出しました。

⑥ 水陸両用ブルドーザ施工支援システム

当社保有の水陸両用ブルドーザの操作に、マシンガイダンスを適用させた情報化施工技術で、高効率で高精度な施工を実現するシステムです。今期は引続きシステムを複数台同時に稼働させるための改良を実施しました。

⑦ 流起式（可動）防波構造体

津波発生時に津波による流れによって起き上がり、津波の力を抑制する可動式の防波構造体です。人為的な操作を必要としないこと、動力源を使用しないことから地震発生後にライフラインが遮断されたとしても稼働するのが大きな特徴です。今期は、立ち上がる壁の高さが2.24mのモデルを用いて、国立研究開発法人港湾空港技術研究所の大規模波動地盤総合水路において実験をおこない、実物に近い津波の規模でも壁が起き上がり、津波の力を抑制できることを確認しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,115百万円増加し、165,274百万円となりました。

その主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の売上債権が7,294百万円増加した一方、未収入金が4,007百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ2,345百万円減少し、60,681百万円となりました。

その主な要因は、未成工事受入金1,128百万円の減少および工事未払金811百万円の減少等によるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,461百万円増加し、104,592百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益5,799百万円の計上および配当金の支払1,008百万円の結果、株主資本が4,790百万円増加、また、非支配株主持分が729百万円増加したこと等によるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は91,082百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント上昇し55.1%となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、公共投資は減少傾向であったものの、前連結会計年度の手持工事が順調に推移したこと、また民間投資が堅調であったこと等により、前期比10.4%増の208,883百万円と2期連続で過去最高となりました。その内訳は、建築事業98,279百万円（前期比12.5%増）、土木事業97,211百万円（前期比5.9%増）、不動産事業13,392百万円（前期比33.1%増）であります。

(営業利益)

売上高の順調な伸びに対し、建設技能労働者の確保難等、利益面では厳しい経営環境が続きましたが、引き続き原価低減や経費節減に努め、売上高総利益率は13.0%（前期は11.5%）となり、営業利益は前期比45.5%増の10,410百万円と過去最高となりました。その内訳は、建築事業6,820百万円（前期比58.5%増）、土木事業5,597百万円（前期比34.3%増）、不動産事業1,035百万円（前期比19.5%増）の各セグメント利益、およびセグメント利益の調整額△3,043百万円（各報告セグメントに帰属しない一般管理費等によるもの△3,045百万円他）であります。

(経常利益)

経常利益は前期比45.1%増の10,468百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、青木あすなろ建設㈱のA種株式を普通株式に転換したことによる負ののれん発生益2,199百万円が前期に計上された反動等により、前期に比べ8.6%減の5,799百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、営業活動により2,676百万円増加、投資活動により658百万円減少し、財務活動により1,338百万円減少いたしました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ679百万円増加の72,442百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,677百万円であり、その主なものは、土木事業の用に供する工事用機械の改良、賃貸用不動産の建物および土地の取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		合計	
				面積 (㎡)	金額		
本社・東京本社 (大阪市淀川区他)	事務所	660	13	1,162	931	1,604	21
賃貸設備 (西日本地区) (大阪市天王寺区他)	事務所等	169	7	819	429	606	—
賃貸設備 (西日本地区) (大阪市淀川区他)	機材センター・ 倉庫	7	—	18,962	1,032	1,039	—
賃貸設備 (東日本地区) (東京都中央区他)	事務所等	472	1	4,369	2,084	2,558	—
賃貸設備 (東日本地区) (埼玉県川口市他)	機材センター	4	—	1,926	338	343	—

(注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

2. 連結会社以外に賃貸しているものは次のとおりです。

西日本地区 : 土地 124㎡ 建物 646㎡

東日本地区 : 土地 532㎡ 建物 283㎡

3. 東京本社の事務所は連結会社以外から賃借しております。

所在地: 東京都港区 年間賃借料: 42百万円 (子会社への転貸料を除いた当社負担額)

4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

2016年5月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)	摘要
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	船舶	土地		リース 資産	建設仮 勘定	合計		
						面積（㎡）	金額					
青木あすなる 建設㈱	本社 東京土木本店 東京建築本店 （東京都港区他）	建築事業 土木事業 不動産事業	271	306	－	47,614	1,284	4	－	1,866	549	※1
	大阪土木本店 大阪建築本店 （大阪市北区他）		188	1	－	3,754	1,289	－	－	1,479	230	※2
	計		459	308	－	51,368	2,574	4	－	3,346	779	
青木マリーナ㈱	本社 （神戸市東灘区）	土木事業	20	11	725	540	96	－	139	992	83	
東興ジオテック ㈱	本社 （東京都港区）	土木事業	180	303	－	88,416	1,360	42	－	1,887	386	※3

- (注) 1. ※1 管轄する東日本地区で保有する設備として、技術研究所（茨城県つくば市：建物116百万円、土地144百万円（23,699㎡））等を含めて記載しております。
2. ※2 管轄する西日本地区で保有する設備として、九州支店（福岡市博多区：建物86百万円、土地413百万円（1,221㎡））等を含めて記載しております。
3. ※3 保有する設備として、テクニカルセンター（栃木県さくら市：建物67百万円、土地341百万円（27,860㎡））および不定形耐火物製造工場（広島県東広島市：建物26百万円、土地543百万円（32,022㎡））等を含めて表示しております。
4. 事務所の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は591百万円であります。
5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2016年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2016年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日 ※	19,440,000	38,880,000	—	5,000	—	272

(注) ※ 2006年2月15日開催の取締役会決議により、2006年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、2006年4月1日をもって、その所有する普通株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ19,440,000株増加し、38,880,000株となりました。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	30	19	254	124	4	9,691	10,122	—
所有株式数 （単元）	—	55,262	810	85,901	43,958	5	202,840	388,776	2,400
所有株式数 の割合（%）	—	14.21	0.21	22.10	11.31	0.00	52.17	100.00	—

(注) 自己株式2,861,003株は、「個人その他」に28,610単元および「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
高松 孝之	兵庫県宝塚市	8,629	22.20
(株)三孝社	東京都港区芝四丁目8番2号	6,000	15.43
高松 孝育	大阪府豊中市	2,224	5.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 カストデ ィ業務部	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	1,359	3.50
(株)孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.16
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	2.78
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.12
高松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	559	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	517	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	501	1.29
計	—	22,923	58.96

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が2,861千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.36%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,861,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,016,600	360,166	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	360,166	—

(注) 「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)高松コンストラ クショングループ	大阪市淀川区新北 野一丁目2番3号	2,861,000	—	2,861,000	7.36
計	—	2,861,000	—	2,861,000	7.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定にもとづく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	23	62,215
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,861,003	—	2,861,003	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、受注競争力と企業体質の強化を目指し、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、当社は毎年9月30日を基準日とした中間配当および3月31日を基準日とした期末配当の年2回、剰余金の配当をおこなうことを基本方針とし、その他取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当事業年度（2016年3月期）の配当金は、期初は前期同様、年間27円配当を予定しておりましたが、業績の好転などを勘案し、年間34円の配当とさせていただきます。

翌事業年度（2017年3月期）の配当金につきましては、1株あたり39円を予想しております。今後は、連結配当性向25%を当面の目標として検討を進める所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年11月11日 取締役会決議	432	12.0
2016年5月11日 取締役会決議	792	22.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高（円）	1,430	1,548	1,960	2,693	2,879
最低（円）	998	1,063	1,307	1,500	1,960

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高（円）	2,549	2,714	2,770	2,586	2,352	2,474
最低（円）	2,420	2,461	2,500	2,004	1,960	2,211

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性20名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 名誉会長		高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長 (現任) 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長 (現任) 2013年6月 青木あすなろ建設(株)取締役 (現任)	※1	8,629
代表取締役 社長 (社長執行 役員)		小川 完二	1949年7月3日生	2003年6月 当社入社顧問 2003年6月 当社代表取締役副社長本社担当 2004年4月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年4月 青木あすなろ建設(株)取締役 (現任) 2006年1月 (株)金剛組代表取締役社長 2006年3月 当社代表取締役副社長執行役員本社統括 2007年9月 (株)中村社寺代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役副社長 2009年8月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年4月 当社代表取締役社長 2012年4月 (株)金剛組代表取締役会長 (現任) 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	※1	15
代表取締役 (専務執行 役員)	グループ 統括本部 担当	高松 孝嘉	1967年2月6日生	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2006年3月 当社取締役 2006年3月 (株)日本建商〔大阪府〕取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年8月 同社取締役執行役員本社統括 2011年4月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年6月 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当 (現任)	※1	312
取締役 (専務執行 役員)	管理本部担 当	北村 明	1952年9月30日生	2001年6月 (株)日本建商〔大阪府〕常務取締役 2006年3月 当社入社本社統括代理兼総務室長 2006年4月 当社常務執行役員本社統括代理兼総務室 長 2006年6月 当社取締役常務執行役員本社統括兼総務 室長 2008年6月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役 社長 (現任) 2008年10月 当社常務取締役経営管理本部担当 2011年4月 当社常務取締役内部管理本部統括役員 2011年6月 青木あすなろ建設(株)取締役 2011年6月 高松建設(株)取締役 2012年4月 当社専務取締役管理本部担当 2013年4月 当社取締役専務執行役員本社統括 2016年6月 当社取締役専務執行役員管理本部担当 (現任)	※1	0
取締役 (常務執行 役員)	管理本部長	松下 善紀	1955年8月17日生	1979年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2003年3月 同行倉敷支店長 2005年7月 日本電産(株)出向経営管理監査部長 2009年1月 当社入社経営管理本部部长 2011年4月 当社執行役グループ管理本部部长 2015年4月 当社常務執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現 任)	※1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		朴木 義雄	1942年4月9日生	2000年4月 当社専務取締役企画開発本部長 2001年6月 小松建設工業(株) (現 青木あすなろ建設(株)) 代表取締役社長 2004年4月 同社代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役社長 2010年6月 青木あすなろ建設(株)取締役 (現任) 2011年6月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年4月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社取締役 (現任)	※1	8
取締役		石田 優	1949年4月2日生	1968年4月 当社入社 1994年6月 当社取締役大阪本店建築部長 1999年4月 当社常務取締役大阪本店長 2001年4月 小松建設工業(株) (現 青木あすなろ建設(株)) 専務執行役員建築統括 2001年6月 同社専務取締役建築統括 2004年4月 同社取締役副社長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 青木あすなろ建設(株)取締役 2005年6月 当社代表取締役社長 2008年10月 当社取締役 (現任) 2008年10月 高松建設(株)代表取締役社長 2014年4月 青木あすなろ建設(株)代表取締役会長 (現任) 2014年4月 高松建設(株)取締役 (現任)	※1	50
取締役		高松 浩孝	1971年2月28日生	2007年6月 当社取締役 (現任) 2014年4月 やまと建設(株)〔大阪府〕代表取締役副社長 2015年6月 高松建設(株)取締役常務執行役員 2016年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員 (現任) 2016年6月 (株)日本建商〔大阪府〕取締役 (現任)	※1	292
取締役		市木 良次	1948年5月1日生	1971年4月 (株)青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長 2004年4月 青木あすなろ建設(株)代表取締役社長 2008年10月 当社取締役 (現任) 2009年8月 高松建設(株)取締役 2013年4月 青木あすなろ建設(株)代表取締役会長 2014年4月 高松建設(株)代表取締役会長 (現任) 2014年4月 青木あすなろ建設(株)取締役 (現任)	※1	5
取締役		高松 孝年	1970年9月6日生	1999年4月 当社入社 2005年6月 J P ホーム(株)取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役 (現任) 2012年4月 J P ホーム(株)代表取締役社長 2013年6月 高松建設(株)取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (現任) 2016年4月 JPホーム(株)取締役会長 (現任)	※1	297
取締役		上野 康信	1949年10月23日生	1972年4月 (株)青木建設入社 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 青木あすなろ建設(株)取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任)	※1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		萩原 敏孝	1940年6月15日生	1969年12月 ㈱小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 同社相談役・特別顧問 2011年6月 同社特別顧問 2013年6月 同社顧問（現任） 2014年6月 当社取締役（現任）	※1	1
取締役		西出 雅弘	1956年12月29日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員本社営業企画室長 2007年6月 当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月 高松建設㈱取締役専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年4月 同社代表取締役社長（現任） 2014年6月 当社取締役（現任）	※1	28
取締役		吉武 宣彦	1952年11月19日生	2008年4月 ㈱りそな銀行常務執行役員首都中央地域担当 2009年6月 昭和リース㈱取締役会長 2012年6月 青木あすなろ建設㈱代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員本社統括本部長兼営業企画本部長（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）	※1	1
取締役		青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 サントリー㈱入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年3月 サントリーホールディングス㈱取締役副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	※1	—
取締役		高松 英之	1977年2月28日生	2005年11月 ㈱たかまつ屋（現㈱孝兄社）設立、代表取締役社長（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	※1	319

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役		柴田 香司	1952年10月27日生	2003年3月 ㈱みずほ銀行青山支店支店長 2005年4月 みずほ信用保証㈱常務取締役 2013年6月 当社常勤監査役（現任）	※2	0
常勤監査役		藤原 利往	1955年2月1日生	1977年4月 ㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行 1994年4月 同行天下茶屋支店長 2004年4月 同行執行役兵庫地域CF0兼神戸支店長兼三宮支店長 2007年6月 昭和オートレンタリース㈱（日本カーソリューションズ㈱）代表取締役社長 2009年6月 シライ電子工業㈱監査役 2012年9月 因幡電機産業㈱常勤監査役 2016年6月 当社常勤監査役（現任）	※4	—
監査役		浅岡 建三	1937年1月5日生	1967年4月 大阪弁護士会登録 1971年3月 浅岡法律事務所開設 （現在、浅岡・瀧法律事務所に改組） 2014年6月 当社監査役（現任）	※3	5
監査役		津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人入所 2006年6月 公認会計士登録 2007年7月 津野公認会計士事務所開業、代表（現任） 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立、代表社員（現任） 2016年6月 当社監査役（現任）	※4	—
計						9,972

- (注) 1. 代表取締役高松孝嘉と取締役高松孝年は兄弟であります。
2. 取締役高松浩孝は、取締役名誉会長高松孝之の長男であります。
3. 取締役高松英之は、取締役名誉会長高松孝之の次男であります。
4. 取締役萩原敏孝および青山繁弘は、社外取締役であります。
また、当社は、萩原敏孝および青山繁弘を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
5. 監査役柴田香司、藤原利往、浅岡建三、および津野友邦は、社外監査役であります。
また、当社は、柴田香司、藤原利往、浅岡建三および津野友邦を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
6. ※1 取締役の任期は2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 監査役の任期は2013年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※3 監査役の任期は2014年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※4 監査役の任期は2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

役職	氏名	担当
社長執行役員	※小川 完二	
専務執行役員	※高松 孝嘉	グループ統括本部担当
専務執行役員	※北村 明	管理本部担当
専務執行役員	遠藤 進	特命担当
常務執行役員	※松下 善紀	管理本部長
執行役員	井筒 廣之	グループ統括本部長 兼 経営戦略本部長 兼 統括部長 兼 事業戦略部長 兼 I R ・ 広報室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

一部の項目につきましては、当社に関する事項に代えて、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項について記載しております。

1. 企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信任に応え、広く社会から信頼されるグループであることを経営上の重要な課題と位置付けており、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な判断によりグループ全体の企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

2) 企業統治の体制の概要および採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の監督・監視機能を強化しております。また、監査役会は全員を専門性の高い社外監査役で構成し、監査役監査を支える体制を整えることで、監査役会の機能を有効に活用しております。

各機関の状況は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在16名の取締役（うち社外取締役2名）により構成され、原則として月1回定期的に開催し、グループ企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定をはじめグループ全体の経営方針・戦略の最終決定等をおこなうとともに、業務執行を厳正に管理・監督しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在4名の監査役（全員社外監査役）により構成されております。各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、事業会社の監査役と連携をとり各社の重要な事業所への往査をおこなうほか、各社の取締役会等、重要な会議への出席や、当社ならびに事業会社の取締役等および会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な監査をおこなっております。また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、公認会計士の資格を持つ者を配置しております。

さらに、監査役は、代表取締役、内部監査室、内部統制部門、会計監査人および社外取締役等との情報交換、ならびにグループ各社の監査役と情報交換を適宜おこない、監査役監査の実効性の向上をはかっております。

なお、社外監査役津野友邦は公認会計士および税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および第5項にもとづく、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について2006年5月18日開催の取締役会において決議いたしました。その後適宜これを改訂し、2015年5月1日に施行された改正会社法および会社法施行規則にもとづいた改訂をおこなっております。この業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、グループ会社を含めた体制の整備とその適切な運用に努めており、その概要は次のとおりであります。

①当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- ii. 当社グループでは、取締役会が企業倫理および社会的責任にたらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置づけております。
- iii. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- iv. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理要領」に則り作成保存および管理しております。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク管理規程」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
 - ii. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、子会社の取締役会で決議する前に、当社へ報告することとしております。
- ④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- i. 当社グループでは、取締役会は、グループの重要事項について適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。
 - ii. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
 - iii. 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能をはたすよう支援し、その決議事項が適正なものか管理しております。
- ⑤当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 当社グループでは、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
 - ii. 当社グループでは、共通のグループ報や各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
 - iii. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- ⑥当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
 - ii. グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
 - iii. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
 - iv. 各中核会社が主催するグループ社長会を開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
 - v. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助するために監査役室を設置しております。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
 - ii. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。
- ⑨当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
 - ii. 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
 - iii. 監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
 - iv. 内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
 - v. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員からの通報窓口を当社または中核会社の監査役とするとともに、当該通報をしたことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。
- ⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- i. 監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
 - ii. 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

d. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況

当社および当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、体制の整備とその適切な運用に努め、企業価値の継続的な向上をはかっております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

- i. 当社は、当期中に12回の取締役会を開催し、重要事項について審議・決定するほか、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の事業、業績、リスク、法令遵守の状況を重要度に応じて報告を受けました。
- ii. 内部監査については、グループ各社の内部監査部門が、連携をとって網羅的にグループ全社の内部監査を実施しました。また、当社は外部の公認会計士に委託し、独立した立場と専門的な見地から各社が監査を受ける等の体制をとり、引き続き内部統制システムの強化をはかりました。
- iii. 当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については期中から期末にかけておこない、適正な財務報告を作成する体制の改善をはかりました。

②コンプライアンスに関する取組み

- i. 当社は、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定め、社員に次の事項等を周知、徹底しました。
 - ・コンプライアンスの重要性を認識し、社会が求める高い規範意識をもって公正で誠実に業務をおこなうこと。
 - ・取引先等に利益や便宜の提供を要求したり、受取ることはせず、公私の区別を厳密にわきまえること。
 - ・独立した個人として自らの品性を磨き、不正は、勇気をもって正すこと。
- ii. 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修や朝礼等の場でその内容を徹底するほか、コンプライアンスにまつわる必要な情報をグループ報でわかりやすく提供する等をおこないました。
- iii. グループの内部通報窓口を当社の監査役や外部の弁護士事務所にも設置するとともに、社内イントラネットや掲示板を利用して、内部通報者の不利益取扱いを禁止する等の周知を徹底し、実効性のある内部通報制度の整備をはかりました。

なお、当期は重大な法令違反等に係る内部通報案件はありませんでした。

③リスク管理体制の強化

- i. 「リスク事項取扱要領」において、重大な物理的・経済的・信用上のリスクや損害が発生した場合に早期かつ有利な解決をはかるため、その報告・対応・管理の手続きを定めています。当社は、その影響度に応じてグループ会社から報告を受け、必要に応じて取締役会に報告をおこないました。
- ii. 情報資産に関するリスクについては「情報セキュリティ基本規程」を定めており、その基本方針に則り、情報セキュリティの体制や必要なシステムの構築、教育・訓練の実施、自己点検・監督による徹底および自己・トラブル発生時の対応等を定め、当社およびグループ各社のレベルアップをはかりました。

④グループ会社管理

- i. 「持株会社と事業会社に関する規程」を定め、グループ会社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い財務事項、業務執行事項およびグループトータルの企業価値増大の観点から共通化をはかるべき事項を持株会社対応事項とし、ルールに従い当社取締役会で承認等をおこないました。
- ii. 各中核会社は、自社グループの社長会を毎月開催し、各社業務執行の報告、グループ決定事項および注意事項の伝達、課題の協議、問題点への指導等をおこないました。
- iii. グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込、経営指標、金融取引状況、係争・懸案事項等について毎月定型書式で報告を受けました。

また、新規に発生した案件については逐次詳細な資料で報告を受け、重大なリスクが発生した場合、当社の取締役会で報告をおこないました。
- iv. グループ会社の取締役会が適切に意思決定をおこなっているか、決議事項が適正であるかについて、グループ各社の取締役会の議事録等を毎月収集しており、その内容を精査のうえ指導をおこないました。

⑤取締役の職務執行

- i. 当社は、取締役会規程にもとづき、月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項や決裁規程に定める重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督をおこないました。
- ii. 当社では、議案等に係る分析・検討資料を取締役会の1週間前に取締役会メンバーに配布する

等、審議が活性化するよう情報提供に留意しました。

iii. 社外取締役をはじめとした役員による十分な審議がおこなわれました。

⑥監査役の職務執行

i. 監査役は、取締役会およびその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、決裁書等の関連文書を閲覧し、担当取締役や担当者に説明を求め、改善事項等の指導をおこないました。

ii. 監査役会を定期的に、また必要に応じて臨時に開催し、個々の監査役の監査活動の報告、意見交換および情報交換をおこない、監査の有効性、効率性を高めました。

iii. 監査役は、代表取締役、内部監査室、会計監査人および社外取締役等との情報交換、ならびにグループ各社の監査役との情報交換をおこない、監査の実効性、効率性を高めました。また、当社およびグループ会社に係る重要な情報が適時適切に監査役に報告され、または監査役が報告を求めることができる体制をとっており、運用がなされました。

iv. 取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、公認会計士の資格を持つ者を配置し、幅広い高度な監査を進めました。

また、当社は法務室を設置し弁護士資格を持つ者を配属してグループの法務リスクをチェックする体制を整備し、また、当社および事業会社は、企業経営および日常の業務について必要に応じて弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

e. コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス重視の経営を実践するため、関係法規、社内規程および行動指針・行動基準の遵守について様々な機会を通じてグループ全体に周知徹底し、企業倫理の定着に努めております。

f. 社会貢献活動

当社グループは、社会貢献活動としてステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々との良好な関係を構築するため、「植林ボランティア活動」や「地域清掃活動」および「地元楽団への支援」等をおこなっております。このような活動がささやかながらも社会貢献に寄与するものと考え、今後も継続的に実施してまいります。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、会社法第427条第1項にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2. 内部監査および監査役監査の状況

当社は、グループ全体の健全かつ持続的な発展に資するため、社長直属の内部監査室を設置しております。人員は4名であり、監査の内容によりその業務に通じた社員を補助者とし、法令、諸規程、経営方針、経営計画等にもとづいて業務運営および財産保全が適正かつ適切におこなわれているかについて監査し、必要に応じて改善策の提案をおこなっております。

監査役監査の状況につきましては、「d. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況⑥監査役の職務執行」に記載のとおりであります。

監査役会、内部監査室および事業会社の内部監査室は定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれるよう、相互連携をはかっております。

3. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査ならびに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は公認会計士9名、その他6名であります。

なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 松井 隆雄

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 英樹

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

4. 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を4名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として示す独立性に関する判断基準について会社独自の基準により実質的に確保し、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有する者を選任することとしております。

当社は、社外取締役および社外監査役全員について、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

各社外取締役および社外監査役の当社との関係等につきましては、以下のとおりであります。

社外取締役萩原敏孝は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、既に2年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏および㈱小松製作所と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、また、グループ会社の青木あすなろ建設㈱は同氏に対し顧問報酬を支払っておりますが、報酬は多額ではなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役青山繁弘は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、当社の経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強固にできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏およびサントリーホールディングス㈱と当社グループとの間には取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役柴田香司は、金融機関や企業経営における豊富な経験と幅広い実務経験を持たれ、その幅広い見識と専門的な知識により当社の経営全般を監視し有効な助言をいただいていることから、社外監査役に選任しております。同氏の出身銀行である㈱みずほ銀行は当社の取引銀行であり、当社の株主（その持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出するベースで約2.3%）であります。同行と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はありません。また、みずほ信用保証㈱と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役藤原利往は、金融機関や企業経営における豊富な経験や上場会社の監査役経験を持たれ、その幅広い知見と専門的な知識により当社の経営全般を監視し有効な助言を期待し得るものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏の出身銀行である㈱りそな銀行は当社の取引銀行であり、当社の株主（その持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出するベースで約3.0%）であります。同行と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はありません。また、シライ電子工業㈱および因幡電機産業㈱と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役浅岡建三は、弁護士として永年活躍し、法務分野を中心とした幅広い見識と専門的な知識により当社の経営全般の監視と有効な助言をいただいていることから、社外監査役に選任しております。同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役津野友邦は、公認会計士、税理士として幅広く活躍し、財務・会計に関する適切な知見を持たれ、また、当社のリスク調査業務を2012年から受託し、グループ各社の事業実態に通じられており、当社の経営全般の監視およびコンプライアンス経営の推進にご活躍いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役および社外監査役と当社グループとの間にその他特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役が所有する当事業年度末における当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載しております。

5. 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	153	—	—	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	—	4

- (注) 1. 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。
2. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。
3. 使用人兼務役員はおりません。
4. 社外役員の員数は、当事業年度において辞任または社外役員でなくなった者を含みます。

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

業務執行取締役の報酬等は、成果や職責を適切に反映させた業績連動によるインセンティブ付けをおこなっており、業務執行をおこなわない取締役の報酬等は、業績連動の要素を含まないものとしたしております。この方針にもとづき、取締役の報酬は、株主総会にて承認を得た範囲内で、取締役会の一任を得た社長が、会長等と協議のうえ決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会で承認された取締役、監査役の報酬総額の限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（2004年6月29日定時株主総会決議）

監査役報酬限度額：年額45百万円以内（1997年6月25日定時株主総会決議）

6. 定款の規定

- 1) 当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。
- 2) 株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- 3) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- 4) 株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。
- 5) 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- 6) 株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

7. 株式の保有状況

当社の保有状況については以下のとおりであります。

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	10銘柄
貸借対照表計上額	1,926百万円

2) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト㈱	336,960	1,054	グループの事業活動における円滑な推進のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,851,530	390	
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	512,345	253	
㈱池田泉州ホールディングス	343,926	196	
㈱ケー・エフ・シー	91,000	189	
㈱りそなホールディングス	231,265	137	
中山福㈱	142,000	126	
㈱千葉興業銀行	84,900	68	
東洋テック㈱	38,000	44	
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	40	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト㈱	336,960	852	グループの事業活動における円滑な推進のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,851,530	311	
㈱ケー・エフ・シー	91,000	185	
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	512,345	168	
㈱池田泉州ホールディングス	343,926	139	
㈱りそなホールディングス	231,265	92	
中山福㈱	71,000	54	
東洋テック㈱	38,000	51	
㈱千葉興業銀行	84,900	43	
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	28	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である青木あすなろ建設㈱については以下のとおりであります。

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	27銘柄
貸借対照表計上額	2,856百万円

2) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業㈱	450,000	827	営業上の取引関係 の維持・拡大等
東海旅客鉄道㈱	33,000	717	
阪急阪神ホールディングス㈱	300,000	222	
関西電力㈱	108,400	124	
山陽電気鉄道㈱	200,000	94	
積水ハウス㈱	37,000	64	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業㈱	450,000	713	営業上の取引関係 の維持・拡大等
東海旅客鉄道㈱	33,000	656	
阪急阪神ホールディングス㈱	300,000	215	
関西電力㈱	108,400	108	
山陽電気鉄道㈱	200,000	99	
積水ハウス㈱	37,000	70	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21	—	21	—
連結子会社	62	—	64	—
計	84	—	86	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社各社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間数の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の意見を徴収し同意を得たうえで決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,762	72,442
受取手形・完成工事未収入金等	49,785	57,079
販売用不動産	5,213	3,488
未成工事支出金	496	641
不動産事業支出金	661	1,886
未収入金	6,214	2,206
繰延税金資産	1,034	1,611
その他	1,400	2,847
貸倒引当金	△197	△305
流動資産合計	136,370	141,898
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,889	2,387
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	626	834
船舶（純額）	1,120	751
土地	※3 9,449	※3 9,466
リース資産（純額）	194	177
建設仮勘定	—	139
有形固定資産合計	※1 14,280	※1 13,756
無形固定資産	327	295
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,702	※2 5,866
繰延税金資産	1,150	855
その他	※1 3,816	※1 3,483
貸倒引当金	△488	△881
投資その他の資産合計	11,180	9,323
固定資産合計	25,788	23,375
資産合計	162,158	165,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	26,663	25,852
未払法人税等	1,514	2,668
未成工事受入金	11,465	10,337
完成工事補償引当金	676	658
工事損失引当金	113	—
賞与引当金	1,971	2,803
訴訟損失引当金	—	81
その他	7,649	5,809
流動負債合計	50,055	48,210
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※3 331	※3 256
繰延税金負債	525	303
船舶特別修繕引当金	99	75
退職給付に係る負債	10,445	10,276
その他	1,568	1,559
固定負債合計	12,971	12,470
負債合計	63,027	60,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	271
利益剰余金	85,805	90,596
自己株式	△4,296	△4,296
株主資本合計	86,781	91,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,520	1,022
土地再評価差額金	※3 △1,272	※3 △1,266
退職給付に係る調整累計額	△678	△244
その他の包括利益累計額合計	△430	△489
非支配株主持分	12,780	13,510
純資産合計	99,131	104,592
負債純資産合計	162,158	165,274

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	179, 153	195, 490
不動産事業売上高	10, 059	13, 392
売上高合計	189, 212	208, 883
売上原価		
完成工事原価	※1 158, 572	※1 169, 655
不動産事業売上原価	※2 8, 961	※2 12, 104
売上原価合計	167, 534	181, 759
売上総利益		
完成工事総利益	20, 580	25, 835
不動産事業総利益	1, 097	1, 288
売上総利益合計	21, 677	27, 123
販売費及び一般管理費	※3, ※4 14, 522	※3, ※4 16, 712
営業利益	7, 155	10, 410
営業外収益		
受取利息	19	2
受取配当金	100	129
受取賃貸料	27	35
償却債権取立益	45	57
受取遅延損害金	25	—
その他	41	39
営業外収益合計	260	263
営業外費用		
支払利息	165	184
支払手数料	25	0
その他	12	22
営業外費用合計	203	206
経常利益	7, 212	10, 468
特別利益		
固定資産売却益	※5 11	※5 22
投資有価証券売却益	175	38
訴訟関連損失戻入額	—	10
負ののれん発生益	2, 199	—
その他	11	—
特別利益合計	2, 396	72
特別損失		
持分変動損失	255	—
訴訟関連損失	※6 49	※6 81
減損損失	※7 55	※7 628
その他	22	4
特別損失合計	381	713
税金等調整前当期純利益	9, 227	9, 827
法人税、住民税及び事業税	2, 538	3, 521
法人税等調整額	△342	△388
法人税等合計	2, 196	3, 133
当期純利益	7, 030	6, 694
非支配株主に帰属する当期純利益	686	894
親会社株主に帰属する当期純利益	6, 343	5, 799

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	7,030	6,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	947	△531
土地再評価差額金	20	7
退職給付に係る調整額	△18	496
その他の包括利益合計	※ 949	※ △27
包括利益	7,980	6,666
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,223	5,740
非支配株主に係る包括利益	757	925

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	272	80,683	△4,296	81,659
会計方針の変更による累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	272	80,730	△4,296	81,706
当期変動額					
剰余金の配当			△504		△504
剰余金の配当（中間配当）			△396		△396
親会社株主に帰属する当期純利益			6,343		6,343
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△368		△368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,074	△0	5,074
当期末残高	5,000	272	85,805	△4,296	86,781

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	651	△1,657	△671	△1,677	14,166	94,148
会計方針の変更による累積的影響額						47
会計方針の変更を反映した当期首残高	651	△1,657	△671	△1,677	14,166	94,195
当期変動額						
剰余金の配当						△504
剰余金の配当（中間配当）						△396
親会社株主に帰属する当期純利益						6,343
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						△368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	868	384	△6	1,247	△1,386	△138
当期変動額合計	868	384	△6	1,247	△1,386	4,936
当期末残高	1,520	△1,272	△678	△430	12,780	99,131

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	272	85,805	△4,296	86,781
当期変動額					
剰余金の配当			△576		△576
剰余金の配当(中間配当)			△432		△432
親会社株主に帰属する当期純利益			5,799		5,799
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	4,790	△0	4,790
当期末残高	5,000	271	90,596	△4,296	91,571

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,520	△1,272	△678	△430	12,780	99,131
当期変動額						
剰余金の配当						△576
剰余金の配当(中間配当)						△432
親会社株主に帰属する当期純利益						5,799
自己株式の取得						△0
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△497	5	433	△58	729	671
当期変動額合計	△497	5	433	△58	729	5,461
当期末残高	1,022	△1,266	△244	△489	13,510	104,592

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,227	9,827
減価償却費	755	834
減損損失	55	628
負ののれん発生益	△2,199	—
持分変動損益 (△は益)	255	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△120	500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	295	832
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△24	△18
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	78	△113
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	232	426
船舶特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	12	△24
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	81
受取利息及び受取配当金	△119	△131
支払利息	165	184
固定資産売却損益 (△は益)	△8	△22
投資有価証券売却損益 (△は益)	△175	△38
売上債権の増減額 (△は増加)	△794	△7,294
長期未収入金の増減額 (△は増加)	292	309
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△335	353
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,313	4,019
仕入債務の増減額 (△は減少)	△225	△811
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	607	△1,128
未払又は未収消費税等の増減額	1,715	△2,518
その他	△655	△687
小計	6,721	5,206
利息及び配当金の受取額	119	131
利息の支払額	△165	△184
法人税等の支払額	△2,852	△2,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,823	2,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△938	△1,514
有形固定資産の売却による収入	342	886
無形固定資産の取得による支出	△158	△91
投資有価証券の取得による支出	△10	△9
投資有価証券の売却による収入	842	67
投資不動産の売却による収入	233	—
その他	△31	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	280	△658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△115	△134
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△899	△1,007
非支配株主への配当金の支払額	△169	△195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,185	△1,338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,918	679
現金及び現金同等物の期首残高	68,843	71,762
現金及び現金同等物の期末残高	※ 71,762	※ 72,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

前期 18社 当期 18社

連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 主要な持分法非適用会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法適用外の会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

①販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）および船舶については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にもとづいております。
- リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金
- 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。
- 工事損失引当金
- 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。
- 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- 訴訟損失引当金
- 訴訟等に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
- 船舶特別修繕引当金
- 船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年から７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年から７年）による定額法により費用処理しております。
- ③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法
- 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
- 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をおこなっております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えをおこなっております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いにしたがっており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動をともなわない子会社株式の取得または売却にかかるキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動をともなう子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動をともなわない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用にかかかかるキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、明瞭性の観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた2,094百万円は、「繰延税金負債」525百万円、「その他」1,568百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた22百万円は、「固定資産売却益」11百万円、「その他」11百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社の自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「子会社の自己株式の取得による支出」△27百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
有形固定資産	15,448百万円	15,877百万円
投資その他の資産その他 (投資不動産)	4	2

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券(株式)	132百万円	132百万円

※3 事業用土地の再評価

提出会社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結消去後の金額を純資産の部に計上しております。

(1) 提出会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△752百万円	△520百万円

(2) 一部の連結子会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△316百万円	△139百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
111百万円	－百万円

※ 2 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
31百万円	228百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給料手当	6,599百万円	7,255百万円
賞与引当金繰入額	798	1,120
退職給付費用	395	397
貸倒引当金繰入額	△79	583

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
260百万円	330百万円

※ 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物・構築物	4百万円	－百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	8
船舶	0	－
土地	4	14
計	11	22

※ 6 訴訟関連損失は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
訴訟損失引当金繰入額	－百万円	81百万円
和解金等	33	－
その他	16	－
計	49	81

※ 7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸用資産	土地	京都府	32
事業用資産	土地	広島県	193
事業用資産	土地	香川県	14
事業用資産	土地、建物、船舶	兵庫県	194
遊休資産	船舶	—	142
遊休資産	無形固定資産他	東京都他	50
計			628

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位で、賃貸用資産および遊休資産については個別の物件単位でグルーピングしております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

賃貸用資産への用途変更、連結子会社の収益性の低下、売却の意思決定および遊休資産の時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当該減少額は減損損失628百万円として特別損失に計上しており、その内訳は、土地354百万円、建物22百万円、船舶205百万円、その他44百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値あるいは正味売却価額により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローを1.4%で割り引いて算定しています。正味売却価額は、不動産については主として不動産鑑定評価基準にもとづく評価額、船舶については主として第三者機関による鑑定評価額、無形固定資産については市場価格を基準としています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,520百万円	△778百万円
組替調整額	△175	△37
税効果調整前	1,345	△816
税効果額	△397	284
その他有価証券評価差額金	947	△531
土地再評価差額金：		
税効果額	20	7
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△309	288
組替調整額	314	307
税効果調整前	4	596
税効果額	△23	△99
退職給付に係る調整額	△18	496
その他の包括利益合計	949	△27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,860,913	67	—	2,860,980

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取 67株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	14.0	2014年3月31日	2014年6月27日
2014年11月12日 取締役会	普通株式	396	11.0	2014年9月30日	2014年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	576	利益剰余金	16.0	2015年3月31日	2015年6月26日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	2,860,980	23	—	2,861,003

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取 23株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	576	16.0	2015年3月31日	2015年6月26日
2015年11月11日 取締役会	普通株式	432	12.0	2015年9月30日	2015年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月11日 取締役会	普通株式	792	利益剰余金	22.0	2016年3月31日	2016年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
現金預金勘定	71,762百万円	72,442百万円
現金及び現金同等物	71,762	72,442

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクを有しておりますが、当該リスクに関しては、当社および連結子会社の社内規程およびその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2参照)

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	71,762	71,762	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	49,785	49,784	△0
(3) 未収入金	6,214	6,214	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,963	4,963	—
資産計	132,726	132,725	△0
工事未払金	26,663	26,663	—
負債計	26,663	26,663	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	72,442	72,442	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	57,079	57,079	—
(3) 未収入金	2,206	2,206	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,134	4,134	—
資産計	135,862	135,862	—
工事未払金	25,852	25,852	—
負債計	25,852	25,852	—

注1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金および(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額回収までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式（其他有価証券）	1,606	1,600
関係会社株式	132	132

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

注3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	71,762	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	49,446	338	—	—
未収入金	6,214	—	—	—
合計	127,424	338	—	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	72,442	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	56,963	115	—	—
未収入金	2,206	—	—	—
合計	131,612	115	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,963	2,502	2,461
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	4,963	2,502	2,461

当連結会計年度(2016年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,906	2,188	1,717
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	227	300	△72
合計	4,134	2,489	1,644

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	843	175	—

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67	38	—

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,307	10,445
会計方針の変更による累積的影響額	△89	—
会計方針の変更を反映した期首残高	10,218	10,445
勤務費用	558	602
利息費用	89	88
数理計算上の差異の発生額	54	△288
退職給付の支払額	△730	△571
過去勤務費用の発生額	255	—
退職給付債務の期末残高	10,445	10,276

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,445	10,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,445	10,276
退職給付に係る負債	10,445	10,276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,445	10,276

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
勤務費用	558	602
利息費用	89	88
数理計算上の差異の費用処理額	238	232
過去勤務費用の費用処理額	75	75
確定給付制度に係る退職給付費用	962	998

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
過去勤務費用	179	75
数理計算上の差異	△184	520
合計	△4	596

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
未認識過去勤務費用	279	203
未認識数理計算上の差異	643	122
合計	922	326

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
割引率	0.8%～1.1%	0.8%～1.1%
予想昇給率等	4.5%～5.5%	4.6%～5.5%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 2014年3月31日現在	当連結会計年度 2015年3月31日現在
年金資産の額	245,222	270,327
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計金額	242,526	260,101
差引額	2,696	10,226

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.8% (加重平均値) (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

当連結会計年度 0.9% (加重平均値) (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度△11,199百万円、当連結会計年度△10,364百万円）、別途積立金（前連結会計年度7,114百万円、当連結会計年度13,895百万円）および当年度剰余金（前連結会計年度6,780百万円、当連結会計年度6,694百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	575百万円	734百万円
賞与引当金	666	895
未払事業税	157	222
退職給付に係る負債	3,435	3,218
減損損失累計額等	422	510
譲渡損益調整勘定	326	309
繰越欠損金	3,068	2,445
未払役員退職金	342	170
減価償却累計額	81	52
完成工事補償引当金	220	203
投資有価証券評価損	92	89
その他	693	554
繰延税金資産小計	10,082	9,406
評価性引当額	△7,434	△6,555
繰延税金資産合計	2,648	2,851
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	△30	△29
関係会社株式	△96	△69
その他有価証券評価差額金	△775	△491
土地評価益	△43	△42
その他	△42	△55
繰延税金負債合計	△988	△687
繰延税金資産の純額	1,659	2,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2	△0.3
留保金税額	2.3	2.4
住民税均等割	2.4	2.2
負ののれん発生益	△8.5	—
持分変動損益	1.0	—
関係会社株式売却益の連結修正	11.2	—
土地再評価	△1.4	—
評価性引当額の増減	△24.2	△8.1
繰越欠損金の期限切れ	3.0	—
税額控除	△2.0	△2.5
複数税率による影響	4.4	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1	1.3
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	31.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立したことにより、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.8%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は88百万円減少し、法人税等調整額(借方)が116百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円、それぞれ増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は7百万円減少し、土地再評価差額金が5百万円、非支配株主持分が1百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、2018年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことにより、繰延税金資産の金額は16百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループの事業は建設事業と不動産事業に大別されますが、更に、建設事業におきましては、建築事業を専業とする連結子会社、土木事業を専業とする連結子会社ならびにその両方の事業を営む連結子会社に分かれます。建築、土木両方の事業を営む連結子会社におきましては、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しております。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	87,331	91,821	10,059	189,212	—	189,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	15	292	336	△336	—
計	87,359	91,837	10,352	189,548	△336	189,212
セグメント利益	4,304	4,169	866	9,340	△2,184	7,155
その他の項目						
減価償却費	124	457	107	688	66	755

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,184百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△2,186百万円およびその他の調整額1百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	98,279	97,211	13,392	208,883	—	208,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71	10	353	435	△435	—
計	98,350	97,221	13,746	209,318	△435	208,883
セグメント利益	6,820	5,597	1,035	13,454	△3,043	10,410
その他の項目						
減価償却費	145	509	108	762	71	834

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,043百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△3,045百万円およびその他の調整額2百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
減損損失	—	558	32	590	37	628

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産にかかる減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

連結子会社のA種株式の普通株式への転換により発生した負ののれん発生益 2,199百万円

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに区分していません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有) 直接16.66	事務所の賃借 役員の兼任	敷金の返還	19	投資その他の資産 その他（長期保証金）	139
							賃借料	160	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝育が議決権の100%を保有しております。

なお、高松孝育氏は、2015年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高松孝之	—	—	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接24.00	賃貸建物の維持管理契約受託 工事の請負	管理料	11	不動産事業未収入金	0
							完成工事高	48	完成工事未収入金	1
役員	石田 優	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.14	工事の請負	完成工事高	58	—	—
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有) 直接16.66	事務所の賃借 賃貸建物の維持管理契約受託 役員の兼任	敷金の預入	36	投資その他の資産 その他（長期保証金）	490
							賃借料	492	—	—
							管理料	34	不動産事業未収入金	0

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝育が議決権の100%を保有しております。

なお、高松孝育氏は、2015年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有)直接16.66	事務所の賃借 役員の兼任	敷金の返還	3	投資その他の資産 その他（長期保証金）	135
							賃借料	140	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有)直接16.66	事務所の賃借	敷金の預入	2	投資その他の資産 その他（長期保証金）	493
							賃借料	508	—	—
						賃貸建物の維持管理契約受託	管理料	42	不動産事業未収入金	1
						工事の請負	完成工事高	79	完成工事未収入金	0
						役員の兼任				
	芦屋棉業㈱	兵庫県神戸市	60	不動産賃貸業	—	工事の請負	完成工事高	44	完成工事未収入金	11
重要な子会社の役員	山本 生	—	—	高松建設㈱取締役	(被所有)直接0.09	工事の請負	完成工事高	17	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏の近親者が議決権の100%を保有しております。

4. 芦屋棉業㈱は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	2,397.37円	2,528.74円
1株当たり当期純利益金額	176.13円	161.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載して おりません。	潜在株式がないため記載して おりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	99,131	104,592
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12,780	13,510
(うち非支配株主持分) (百万円)	(12,780)	(13,510)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	86,350	91,082
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	36,019	36,018

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,343	5,799
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	6,343	5,799
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,019	36,018

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	116	146	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	346	353	—	2017年～2022年
合計	463	499	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金残高がないため記載しておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	136	120	52	26

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,212	94,513	150,089	208,883
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,151	3,874	6,728	9,827
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	600	2,667	4,298	5,799
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.67	74.06	119.35	161.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.67	57.39	45.29	41.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,091	15,946
販売用不動産	1,245	1,153
その他	285	323
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	17,622	17,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,510	3,533
減価償却累計額	△2,170	△2,243
建物（純額）	1,339	1,289
構築物	94	94
減価償却累計額	△67	△71
構築物（純額）	27	23
機械及び装置	140	140
減価償却累計額	△128	△131
機械及び装置（純額）	12	9
工具器具・備品	83	82
減価償却累計額	△68	△69
工具器具・備品（純額）	14	12
土地	4,817	4,817
有形固定資産合計	6,211	6,153
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,502	1,926
関係会社株式	8,385	8,385
その他	150	144
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	11,037	10,456
固定資産合計	17,250	16,610
資産合計	34,872	34,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年 3 月 31 日)	当事業年度 (2016年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	32	2
未払金	517	16
未払法人税等	—	9
不動産事業受入金	7	5
賞与引当金	8	12
その他	44	171
流動負債合計	610	217
固定負債		
未払役員退職金	502	502
退職給付引当金	24	28
繰延税金負債	431	239
再評価に係る繰延税金負債	43	40
その他	156	118
固定負債合計	1,158	930
負債合計	1,769	1,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	272	272
資本剰余金合計	272	272
利益剰余金		
利益準備金	978	978
その他利益剰余金		
別途積立金	28,270	28,270
繰越利益剰余金	3,222	3,365
利益剰余金合計	32,470	32,613
自己株式	△4,296	△4,296
株主資本合計	33,446	33,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	962	601
土地再評価差額金	△1,305	△1,303
評価・換算差額等合計	△342	△701
純資産合計	33,103	32,886
負債純資産合計	34,872	34,034

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)	当事業年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日)
売上高		
不動産事業売上高	366	381
関係会社受取配当金	1,747	1,710
関係会社受入手数料	1	1
売上高合計	2,115	2,093
売上原価		
不動産事業売上原価	270	359
売上原価合計	270	359
売上総利益		
不動産事業総利益	96	21
その他の売上総利益	1,748	1,711
売上総利益合計	1,845	1,733
販売費及び一般管理費	※ 661	※ 671
営業利益	1,183	1,061
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	50	58
その他	1	2
営業外収益合計	52	60
営業外費用		
支払利息	0	1
租税公課	5	5
営業外費用合計	5	6
経常利益	1,230	1,116
特別利益		
投資有価証券売却益	9	37
関係会社株式売却益	2,893	—
特別利益合計	2,903	37
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	30	—
特別損失合計	30	0
税引前当期純利益	4,104	1,153
法人税、住民税及び事業税	250	2
法人税等合計	250	2
当期純利益	3,854	1,150

【不動産事業売上原価報告書】

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価	6	2.5	91	25.4
不動産賃貸原価	263	97.5	268	74.6
合計	270	100.0	359	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2. 販売用不動産売上原価のうち販売用不動産の収益性の低下にもとづく簿価の切下げ額は、前事業年度6百万円、当事業年度43百万円であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	635	29,883
会計方針の変更による累積的影響額						2	2
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	638	29,886
当期変動額							
剰余金の配当						△504	△504
剰余金の配当（中間配当）						△396	△396
当期純利益						3,854	3,854
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△369	△369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,584	2,584
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	3,222	32,470

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,296	30,859	322	△1,679	△1,356	29,502
会計方針の変更による累積的影響額		2				2
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,296	30,861	322	△1,679	△1,356	29,505
当期変動額						
剰余金の配当		△504				△504
剰余金の配当（中間配当）		△396				△396
当期純利益		3,854				3,854
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△369				△369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			640	373	1,013	1,013
当期変動額合計	△0	2,584	640	373	1,013	3,598
当期末残高	△4,296	33,446	962	△1,305	△342	33,103

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	3,222	32,470
当期変動額							
剰余金の配当						△576	△576
剰余金の配当（中間配当）						△432	△432
当期純利益						1,150	1,150
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	142	142
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	3,365	32,613

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,296	33,446	962	△1,305	△342	33,103
当期変動額						
剰余金の配当		△576				△576
剰余金の配当（中間配当）		△432				△432
当期純利益		1,150				1,150
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△361	2	△358	△358
当期変動額合計	△0	142	△361	2	△358	△216
当期末残高	△4,296	33,588	601	△1,303	△701	32,886

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

（1）子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおその割合は前事業年度0.3%、当事業年度0.6%、一般管理費に属する費用のおおその割合は前事業年度99.7%、当事業年度99.4%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
役員報酬	178百万円	193百万円
従業員給料手当	160	174
賞与引当金繰入額	7	10
減価償却費	12	12
雑費	120	110

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2015年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,274	36,793	33,519

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,111

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2016年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,274	31,358	28,084

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,111

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	327百万円	153百万円
投資有価証券評価損	19	18
関係会社株式	31	29
譲渡損益調整勘定	326	309
繰越欠損金	463	756
その他	31	30
繰延税金資産小計	1,199	1,298
評価性引当額	△1,197	△1,296
繰延税金資産合計	1	2
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△431	△239
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△432	△242
繰延税金負債の純額	△431	△239

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.7	△49.4
評価性引当額の増減	△7.6	8.5
複数税率による影響	2.9	7.0
留保金課税	4.8	—
土地再評価差額金の取崩	△3.2	—
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1	0.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	リゾートトラスト(株)	336,960	852
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,851,530	311
		(株)ケー・エフ・シー	91,000	185
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	512,345	168
		(株)池田泉州ホールディングス	343,926	139
		(株)りそなホールディングス	231,265	92
		中山福(株)	71,000	54
		東洋テック(株)	38,000	51
		(株)千葉興業銀行	84,900	43
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	28
計			3,615,376	1,926

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,510	26	3	3,533	2,243	76	1,289
構築物	94	—	—	94	71	3	23
機械及び装置	140	—	—	140	131	2	9
工具器具・備品	83	2	3	82	69	4	12
土地	4,817	—	—	4,817	—	—	4,817
有形固定資産計	8,646	29	7	8,669	2,515	87	6,153
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1	0	0	0
その他	—	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	—	—	—	1	0	0	0

(注) 1. 当期増加額の主なものはアネックスビルの空調・換気設備17百万円であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	—	※ 0	0
賞与引当金	8	12	8	—	12

(注) ※ 一般債権の貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 （特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 _____ 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
取扱場所		
株主名簿管理人		
取次所		
買取手数料		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL http://www.takamatsu-cg.co.jp/ir/	
株主に対する特典	基準日	毎年3月31日
	特典内容	「南魚沼産コシヒカリ（新米）」を贈呈 ・500株以上を5年以上ご所有の株主様……5kgを2袋 ・それ以外の100株以上ご所有の株主様……5kgを1袋

（注） 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|---|----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度(第50期) | 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日 | 2015年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度(第50期) | 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日 | 2015年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第51期第1四半期) | 自 2015年4月1日 至 2015年6月30日 | 2015年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (第51期第2四半期) | 自 2015年7月1日 至 2015年9月30日 | 2015年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (第51期第3四半期) | 自 2015年10月1日 至 2015年12月31日 | 2016年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく臨時報告書 | | 2015年6月26日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 完二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都港区芝四丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小川完二は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備および運用をおこなっております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2016年3月31日を基準日として実施いたしました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価をおこなったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社11社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社グループのうち連結子会社7社は、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高見込（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高見込の概ね2／3に達する青木あすなる建設株式会社、高松建設株式会社およびみらい建設工業株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、完成工事高、不動産事業売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金、不動産事業支出金および販売用不動産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生する可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引をおこなっている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月24日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高松コンストラクショングループの2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高松コンストラクショングループが2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年 6 月24日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2015年4月1日から2016年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループの2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

